

### 3. お取引先に対する行動基準

「ニッポンハムグループサステナブル調達方針」に基づき、お取引先との信頼関係のもと、共存・共栄を基本に、連携して持続可能な取り組みを進めていくことが大切です。原材料や製品、サービスの安全性はもとより、お取引先と公正かつ自由な取引ができるよう、関係法令を遵守し、お互いの信頼関係を深めるような取引に努めます。

#### (1) お取引先との信頼関係の構築と連携

私たちは、お取引先の選定にあたっては、品質・サービス・価格・実績・信頼性などを総合的に判断します。また、調達活動においては、お取引先との信頼関係を構築し、共存・共栄を基本に、連携して持続可能（サステナブル）な取り組みを推進します。

[行動例]

- ①原材料・資材などを仕入れる際は、お取引先が法令を遵守し、安全性・品質管理に問題が無いかを確認します。
- ②お取引先へのアンケートやコミュニケーションを通じて、法令・社会規範の遵守、商品やサービスの品質・安全性、公正・公平な取引、人権の尊重、労働安全衛生、環境保全などに改善すべき点が見つかった際は、お取引先と連携して改善に取り組みます。

#### (2) 仕入原材料・資材、商品の安全性の確保

私たちは、責任を持ってお客様が消費する最終商品の安全性を確保する必要があります。仕入れを行う原材料・資材、商品のチェックおよび仕入先の品質管理、法令遵守の状況について、積極的に確認します。

[行動例]

- ①仕入原材料・資材、商品の品質・安全性（たとえば、アレルギー物質の有無など）は、仕入先から証明書をもって確認します。
- ②仕入原材料・資材、商品の名称やコード、賞味期限・使用期限等は、仕入れを行うときに確認します。

### (3) お取引先に対する優越的地位の濫用禁止(下請法の遵守)

私たちは、自己の立場を利用してお取引先に金品や接待を求める言動は、たとえ間接的な表現であっても行いません。お取引先との取引は常に公正に行います。

#### [行動例]

- ①お取引先に商品の紹介をする場合、あくまでも購入の判断はお取引先の自由意志であることを明確にして紹介します。ご購入いただいた際は、お取引先の購入実績をその後の取引に影響させません。
- ②下請法を遵守し、お取引先の利益を不当に損なう行為(受領拒否、下請代金の支払遅延や減額、不当な返品など)はしません。
- ③下請業務を依頼する際は、発注時に業務内容・金額・支払期日などを明記した書面を必ず交付し、保管します。
- ④担当者は日本ハム(株)法務部が運用している下請取引管理システムで申請を行います。

### (4) お取引先からの過剰な贈答・接待の禁止

私たちは、直接の利害関係がなくても、お取引先からの常識の範囲を超える贈答や接待などは受けません。

#### [行動例]

- ①お取引先からのお歳暮などの贈答やアルコールの入った食事などの接待は、公正な判断(価格交渉や複数仕入先などからの選定)に支障をきたすようであれば受けません。
- ②個人宛で送られてきた場合は、誤解を受けることのないように上司に報告し適切に処理します。
- ③第三者から見て明らかに不適切と判断される料亭、クラブ、スナックのはしごなど、節度を超えるような接待は受けません。
- ④お取引先からの接待を受ける場合は、二次会は極力辞退します。

### (5) 公正な社内取引

私たちは、社内やグループ内の取引においても、公正・透明かつ健全な関係の維持・構築に努めます。

#### [行動例]

- ①購入する立場を利用して、不当なビジネス、常識の範囲を超える様々な便宜供与の要請などを行いません。
- ②社外との取引と同様に、品質や価格条件などは本来の判断基準で行い、個人の利益や感情で取引を決定しません。